

民生委員児童委員のご紹介

民生委員児童委員が本年12月1日に一斉改選されました。厚生労働大臣、北海道知事及び浦臼町より10名の方が委嘱され、うち4名が新たに民生委員児童委員として活躍することになりました。

民生委員児童委員は、地域の皆さんの心配事やいじめ、虐待などの相談に応じ、行政機関等との連絡調整を行っています。

民生委員・児童委員 (◎は主任児童委員)

住 所	氏 名	担当地区	新・再	電 話
鶴沼第3	村上 秀男	鶴沼第1・3	再	69-2215
鶴沼第2	米田 弘教	鶴沼第2	新	68-2202
浦臼第2	上嶋 正美	浦臼第1・2	再	67-3770
浦臼第3	初山 勇三	浦臼第3・3の2	新	67-3761
浦臼第4	佐藤 忠一	浦臼第4・5・6	再	68-2387
浦臼第8	片山 順子	浦臼第7・8	新	68-2647
晩生内第1	伊藤 覚施	晩生内第1・2	再	67-3052
晩生内第3	鈴木 親則	晩生内第2・3	再	68-2363
浦臼第5	◎ 内村 美香	浦臼全域	再	68-2313
晩生内第1	◎ 能登 昇一	浦臼全域	新	67-3130



今回 退任された方

住 所	氏 名	期 間	年 数
浦臼第3の2	石塚 千鶴	H19.12~R元.11	12
鶴沼第2	笠野 裕子	H22.12~R元.11	9
浦臼第7	笹木 恵美子	H22.12~R元.11	9
晩生内第3	加藤 友子	H28.12~R元.11	3



4名の委員が令和元年11月30日をもって退任されました。長年にわたり福祉行政のためにご尽力いただき、ありがとうございました。

後期高齢者医療制度のお知らせ

対象者は？ 次の方々が後期高齢者医療の対象となります。

① 75歳以上の方

(75歳の誕生日から加入となります。誕生日が近くなりましたらお知らせをします。)

② 65～74歳で一定の障がいのある方

(申請が必要です。役場暮らし応援課住民係にご相談ください。)

◆一定の障がいとは◆

- (1) 障害基礎年金1、2級を受給している方
 - ※ 国民年金以外の障害年金受給者については個別にお問合せください。
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの)
 - 下肢障害4級3号(一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの)
 - 下肢障害4級4号(一下肢の機能の著しい障害)
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A(重度)をお持ちの方

今まで加入していた健康保険は？

後期高齢者医療制度の被保険者(加入者)となる方は、それまで加入していた健康保険(国民健康保険、健康保険組合、共済組合等)から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問合せください。

お問合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階

電話 **011-290-5601**

浦臼町役場 暮らし応援課 住民係

電話 **68-2112**

町民まちづくり活動応援補助金制度対象事業

だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ使用して、月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

日時：1月18日(土) 11:30～13:30

開催場所：ふれあいの家(中央団地敷地内)

メニュー：煮込みハンバーグ

料金：大人200円 18歳以下無料

大根サラダ・ごはん・スープ

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!